

●不妊治療費の状況 (H29年度助成申請者の状況調べ)

| 治療方法              | 申請数 | 平均金額             | 最低額～最高額            |
|-------------------|-----|------------------|--------------------|
| 一般不妊治療            | 37件 | ※1<br>63,423円/年  | 8,540～247,140円/年   |
| 特定不妊治療(体外受精・顕微授精) | 96件 | ※2<br>388,919円/回 | 105,220～871,380円/回 |

※1 治療を開始した時期や治療内容により、金額に差があります。  
 ※2 1回の治療とは採卵から受精、胚移植、妊娠の確認までのことです。治療内容により、1回の治療費用は大きく異なります。

**不妊治療のお金の話**  
 不妊治療は保険が適用されない部分が多く、人工授精以降の段階になると自由診療となり、医療機関によって費用は異なります。そこで、本市の助成申請者が支払った金額をご紹介します。



20～30歳代の夫婦にとって不妊治療による経済的負担はとて大きいものです。出産までにかかる費用だけでなく、子どもを育てていくための費用も考えると、大変な不安を抱えてしまうことでしょう。また、働きながら治療を行う夫婦が多く、職場の理解を得ることへの負担や、治療と仕事の両立が難しいことから、心身的不調を生じて退職する人もいます。不妊治療をされている人の多くは、家族や職場、社会から孤立しがちです。同じ不妊治療を行っている知り合いにも、不安にさせてしまうのではないかと思いき、気持ちを容易に話すことはできません。

## 田原市特定不妊治療費等助成制度をご存知ですか？

不妊治療を受けられた夫婦に、その費用の一部を助成する制度です。愛知県の助成制度に加えて、独自で費用を助成している市町村は、本市を含め8カ所のみ(平成30年度現在)です。

**【対象者】**

次のいずれにも該当する夫婦

- ① 治療開始時点で婚姻している法律上の夫婦であること
- ② 夫婦の一方または両方が市内に住所があること
- ③ 市税に滞納がない方
- ④ 治療開始時点の妻の年齢が43歳未満であること

●一般不妊治療の助成

**【対象治療】**

不妊検査、人工授精を含む一般不妊治療

**【医療機関】**

産婦人科、泌尿器科を掲げる医療機関

**【助成額】**

1年度あたり上限15万円

**【助成期間】**

助成を開始した診療月から2年

●特定不妊治療の助成

**【対象治療】**

体外受精、顕微授精

**【医療機関】**

都道府県知事が指定した医療機関

**【助成額】**

1回の治療につき上限15万円(愛知県特定不妊治療費助成制度により助成された金額を控除した額)の上限15万円)

**【助成回数】**

初めて助成金を申請した際の治療開始日の妻の年齢によって、次の通りとなります。

- 当該年齢が40歳未満の方は通算6回
- 当該年齢が40歳以上43歳未満の方は通算3回

